

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【286】
2. 日時：令和2年8月7日 13時30分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、三浦主任安全審査官、
小野安全審査専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 土木総括部長 他11名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書及び津波への配慮について、令和元年9月27日及び令和2年8月5日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【スクリーン室、取水路、補機冷却用海水取水路の耐震安全性評価】

- 図6-2 曲げ軸力照査値が最も厳しくなるケースのひずみ分布図（立坑部）について、照査結果との対応を含めて傾向の考察を説明すること。

【浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料】

- 止水ゴム取付部鋼材について、軽自動車の実際の形状を考慮しても衝突しないことがわかるように説明すること。
- 止水ゴム取付部鋼材に用いる衝突荷重について、保安林の衝突荷重算定式を道路橋示方書式で代表できる理由を説明すること。

【津波への配慮に関する説明書】

- 水密扉の水位設定について、地震による溢水の水位を設定していることがわかるように説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他
なし